


介護保険法改正の国会審議が終盤！今年4月に介護報酬が改定！

『やさしい！介護保険法改正と介護報酬改定の解説と対策 これから始める介護保険外サービス』

ヘルパー3級資格復活、小規模デイは公募へ、新しい処遇改善加算の算定要件

遂に国会で改正法案の審議がスタート。春には成立の見込です。29年4月に介護報酬が改定が決定！。平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定で過去最大規模の激変必至。新たな経営の柱として、全く新しい介護保険外の導入の考え方。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業に関わる全ての経営者、管理者、職員に必聴です。




第一部(午前の部) 12:30~13:30
山村 由美子(やまむら ゆみこ)
 日本トラベルヘルパー協会 理事

◆積水ハウス株式会社 医療・介護推進事業部 課長
 建築業界から介護業界に転職し老人ホーム、通所・重度訪問介護などの現場でケアスタッフや相談員として勤務後、その経験を活かし再度建築業界に戻り現職に至る。
 ◆特定非営利活動法人 日本トラベルヘルパー協会 理事
 認知症で要介護状態になった父親を10年以上自宅で介護し看取った経験がある。旅は心と身体のリハビリになると実感し、その普及に向けて活動をしている
 ■資格: 社会福祉士/介護認定審査会委員/国際医療福祉大学大学院 保健医療学修士課程修了等

**第一部:障がい者サービスと
トラベルヘルパー事業について**

- ・障がい者サービスについて
- ・厚生労働省 保険外サービス活用ガイドブックで紹介されたトラベルヘルパー事業について



第二部(午後の部①) 13:40~14:40
一橋 克也(ひとつばし かつや)
 ひとつばし社会保険労務士事務所 所長
 人財コンサルタント・エンパワーメントカウンセラー
 現在、人財コンサルタントとして、企業の「ひと」に関する部分、採用・教育(研修)・評価制度(キャリアパス)の構築といった「人」に関するご支援を中小企業から上場企業まで提供している。

**第二部:来年度(平成29年4月から)の
処遇改善加算アップに備えた
就業規則と賞金規定
そして助成金について**

第三部(午後の部②) 14:50~17:00
小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表
 C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。
 介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



第三部:

- ・地域密着型デイは公募制に移行し新規不可
- ・高所得者は自己負担3割へ
- ・ヘルパー3級資格が実質的に復活へ
- ・居宅介護支援の自己負担1割はどうなる
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも・・・
- ・預かり型デイの基本報酬が減少される！
- ・通所系サービスは機能訓練主体の報酬へ
- ・デイケアも大激変、医師の関与が重要
- ・福祉用具貸与は標準価格導入へ
- ・小規模多機能のケアプランはケアマネへ
- ・一年前倒して処遇改善加算を改定
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・まったく新しい介護保険外サービスとは
- ・その他、開催時点での最新情報を満載
- ・制度改正の決定項目を最速で解説

■ 日時 平成29年2月2日(木) 第一部12:30~13:30 (受付12:00~)

第二部13:40~14:40

■ 会場 ひめぎんホール第5・7会議室 第三部14:50~17:00

愛媛県松山市道後町2丁目5-1

■ 料金 一部~三部 お一人 5,000円(税込) ※当日、会場で申し受けます。

■ 定員 50名 途中参加でも同料金となります。

お申込み書(締切平成29年1月20日) お申込みは FAX089-932-7760 又は
 mail:onebridge-ka@mb.pikara.ne.jp 迄

事業所名	役職・参加者名1		
役職・参加者名2	役職・参加者名3		
住所	電話	()	()
参加されるところに○ をお願いします。	第一部 ・ 第二部 ・ 第三部		